

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年1月11日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

【会社名】 株式会社フジ

【英訳名】 FUJ I C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾 崎 英 雄

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

【電話番号】 (089)922 - 8112(直通)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 統合推進本部長 松 川 健 嗣

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

【電話番号】 (089)922 - 8112(直通)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 統合推進本部長 松 川 健 嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2023年3月1日 至 2023年11月30日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (百万円)	555,799	572,414	755,397
経常利益 (百万円)	6,837	8,968	13,359
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,238	5,070	9,033
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,140	5,336	7,203
純資産額 (百万円)	206,326	212,077	209,388
総資産額 (百万円)	442,352	432,811	431,319
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	71.97	58.50	104.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	46.6	48.9	48.5

回次	第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.40	11.74

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式については、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式を控除対象の自己株式を含めて算定しています。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 第56期第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理を行っていましたが、第56期連結会計年度末に確定しています。この暫定的な会計処理の確定の結果、第56期第3四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等に変更はありません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社。以下同じ。)が判断したものです。

(1) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末から14億92百万円増加し、4,328億11百万円となりました。増加の主な原因は、受取手形及び売掛金が24億24百万円、商品が35億5百万円それぞれ増加したことによるものです。減少の主な原因は、マイナポイント事業による自社電子マネー付与相当額が国から入金されたことなどにより流動資産のその他が24億84百万円、固定資産の償却により有形固定資産のその他が16億61百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債の残高は、前連結会計年度末から11億96百万円減少し、2,207億34百万円となりました。減少の主な原因は、短期借入金が49億19百万円、長期借入金が35億53百万円それぞれ減少したことによるものです。増加の主な原因は、支払手形及び買掛金が74億82百万円増加したことによるものです。

純資産の残高は、利益剰余金が24億65百万円増加したことなどにより2,120億77百万円となり、前連結会計年度末から26億88百万円増加しました。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2023年3月1日~2023年11月30日)におけるわが国の経済状況は、経済活動の正常化により回復基調が続くものの、物価高などによる個人消費の減少や企業による設備投資の抑制などにより、7-9月期の実質GDP成長率が前期比年率2.9%減となるなど、3四半期ぶりのマイナス成長となりました。食料品や衣料品に加え、自動車などの消費も減少したことで、7-9月期の個人消費は前期比で0.2%減少しました。また、10月の実質賃金が19か月連続減少の前期比2.3%減となるなど、くらしや事業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

このような環境下において、当社は、「お客さまと従業員の『圧倒的な安心とワクワク』を実現する」を経営ビジョンに掲げ、「現場主義」「従業員満足」「シナジー創出」を経営方針とし、引き続きお客さま及び従業員の安全・安心の確保に注力するとともに、変化するお客さまと動向の行動に対して柔軟かつ迅速に対応する、最も地域に貢献する企業集団を目指しています。引き続き当社は、人口減少、業態を超えた同質化競争、消費の成熟化など従前からの課題と、物価高によるコスト増などの新たな課題へ対応すべく挑戦を続けます。そのような認識のもと、当社は、シナジー創出を更に推し進め、企業価値の最大化を図るべく、当社を存続会社、株式会社フジ・リテイリング及びマックスバリュ西日本株式会社を消滅会社とする統合新会社を、2024年3月1日に設立すべく準備を進めています。

株式会社フジ・リテイリングは、地域との繋がりを大切にし、お客さまの暮らしを支え、「この街に、あってよかった。」と思っただけの店舗づくりを目指すとともに、現場主義を徹底し、お客さまの視点に立って主体的に行動できる企業文化の構築を進めています。店舗では、「最新基準の店舗づくり」を掲げ、愛媛県と広島県を重点エリアと定め、新規出店を進めるとともに、安全と安心が確保された快適なお買物環境の追求、デジタル化の推進、多様化するニーズへの対応など店頭の利便性と競争力向上を目指す既存店の活性化にも取り組んでいます。新規出店は、3月にラクア緑井（みどりい）（広島市安佐南区）がグランドオープン、9月にフジ志津川（しつかわ）店（愛媛県東温市）、11月に子会社である株式会社ニチエーから営業を譲受したフジ福山三吉（ふくやまみよし）店（広島県福山市）と建て替えを行っていたフジ今治（いまばり）店（愛媛県今治市）をオープンしました。既存店は、前四半期までに4店舗において改装による活性化を行うとともに、冷蔵ケースや什器の更新など、店頭の不具合解消にも積極的に取り組みました。

食料品は、競争力の維持・向上を図るべく、お客さまの生活防衛意識の高まりへの対応として価格対応を推し進め、また、地元の素材、味付け、メニュー提案など、新たな価値を商品に付加し提供するなど、店頭における独自化や差別化に取り組みました。さらに、マックスバリュ西日本株式会社と商品の共同開発を行うなど、統合シナジーの創出にも取り組んでいます。

さらなる事業の拡大に取り組む移動スーパーは、前四半期までの3店舗に加えて、10月にフジグラン岩国（いわくに）（山口県岩国市）、11月にフジグラン高知（こうち）（高知県高知市）で新たにサービスを開始し、6県48店舗を拠点に84台の専用車両で展開しています。

衣料品及び住居関連品は、ライフスタイルやニーズの変化へ迅速に対応すべく商品構成の見直しやレイアウト変更などによる既存店の活性化に取り組んでいます。また、増加する旅行・外出需要への対応、季節品の販売に注力するとともに、「美と健康」をテーマとした商品の拡大も進めました。当第3四半期累計期間の売上高は前年同期実績を上回っているものの、9-11月においては、長引く残暑などの影響を受け、衣料品を中心に前年同期の実績を下回りました。テナント事業は、飲食店を中心に回復基調が続いており、ラクア緑井のグランドオープンも寄与したことで、堅調に推移しました。

9月から、お客さまに“納得価格”“付加価値”を感じただけの商品の提供を目的に、イオングループプライベートブランド「トップバリュ」の本格導入を開始しました。食料品500品目、衣料・住居関連品320品目、合計820品目の導入を年度計画として進めています。

以上の取り組みにより、売上高は堅調に推移しました（食料品売上高前年同期比4.7%増、衣料品同1.9%増、住居関連品同2.2%減、移動スーパー事業同31.4%増、テナント事業同6.6%増）。

販売費及び一般管理費は、物価上昇へ対応し従業員のモチベーション向上にも繋げるべく賃上げを実施した一方で、電気使用量削減取り組みや棚照明のLED化、冷蔵ケースの入替を進めたことで、光熱費は当初計画を下回りました。デジタル化の推進による業務の効率化、省力化による生産性向上、事務用品費や消耗品費などの節約などにも取り組んだものの、販売費及び一般管理費は前年同期を上回りました（販売費及び一般管理費前年同期比3.2%増、人件費同5.1%増、全社電気使用量同6.7%減、電気料金同9.8%減）。

同社は、循環型社会の実現に向け、マイバッグ・マイバスケットの利用促進によるレジ袋の削減や、食品トレーや牛乳パック、ペットボトルなどを店頭で回収することによるリサイクル推進に取り組んでいます。また、食品ロス削減の推進、地域社会との共生を目的に、愛媛県33店舗、高知県3店舗、徳島県4店舗、山口県5店舗、合計45店舗において、フードドライブ活動に取り組んでいます。さらに、自家消費型太陽光パネルの設置を進め現在までに38店舗への設置が完了したことで、年間約4,000tのCO₂排出量削減に寄与する見込みであり、今後も設置店舗を増加させる計画です。あわせて、店舗屋上広告塔の常時消灯や店内照明の照度調整、日々の気温を考慮した空調温度の設定など省エネ対策を強化することで、脱炭素社会の実現に向けさらなる省エネ・再エネの推進と環境負荷の低減に取り組んでいます。

株式会社フジ・リテイリングの子会社において、コロナ禍で大きな影響を受けた、飲食業、総合フィットネスクラブ事業、一般旅行業は、経済活動の正常化や人流の活発化を受けて、業績の回復基調が続いています（飲食業営業収益前年同期比12.8%増、総合フィットネスクラブ事業同4.7%増、一般旅行業同51.1%増）。

マックスバリュ西日本株式会社は、「旬・鮮度」「豊富さ」「お求めやすい価格」「クリンリネス」「笑顔の接客」の徹底を基本とし、「地域密着」「生鮮強化」を軸にサプライチェーン改革を行うとともに、お客さまが安全に安心して楽しくお買物ができる店舗づくりに取り組んでいます。また、物価高騰が続く中、日常は節約し、ハレの日には出費を惜しまないという二極化する需要への対応にも注力しています。店舗では、兵庫県西部、岡山市、広島市、山口県、香川県及び山陰エリアを中心に、新規出店と既存店の活性化を進めています。新規出店は、10月にマルナカ中府（なかぶ）店（香川県丸亀市）をオープンしました。既存店では、10月にマルナカ白鳥（しろとり）店（香川県東かがわ市）、11月にマルナカスーパーセンター宇多津（うたづ）店（香川県綾歌郡宇多津町）、マルナカ北条（ほうじょう）店（愛媛県松山市）など前半期までに実施した店舗と合わせ20店舗において、改装による活性化を行いました。一方で9月には、マックスバリュ古宮（こみや）店（兵庫県加古郡播磨町）、マックスバリュ小月（おづき）店（山口県下関市）の2店舗を閉店しました。より便利なお買物環境の実現を目指し、スマートフォンアプリ「iAEON（アイイオン）」によるお買い得情報の発信、アプリ決済の推進、専用端末でスキャンしながら買い回りができる「マイピレジ」の導入拡大、電子棚札の導入拡大など、デジタル活用も進めています。

食料品は、行楽などの外出需要の高まりや残暑が続いたことにより、鍋物などの秋冬商材が伸び悩む一方で、菓子や飲料などの加工食品は伸長しました。地域の特色を活かした商品開発では、地元素材を使用した弁当や加工品などの開発に取り組むとともに、バイヤーが厳選した「バイヤー三ツ星」商品を全店に展開し、販売の強化に取り組んでいます。また、売上向上の施策として、トップバリュ商品の販売強化、火曜市の深耕、夕刻以降の出来立て商品の拡充、魚・肉惣菜、弁当の充実による即食対応などにも取り組み、売上高は堅調に推移しました（食料品売上高前年同期比2.4%増、衣料品同2.5%減、住居関連品同2.1%増）。

同社は、移動スーパーやEコマースをはじめとするノンストア事業の確立に向けた取り組みを進めています。移動スーパーは、9月にマックスバリュ菅生（すごう）店（兵庫県姫路市）、10月にマックスバリュ長府（ちょうふ）店（山口県下関市）、11月にマックスバリュ備前（びぜん）店（岡山県備前市）で新たにサービスを開始したことで、9県31店舗を拠点に41台の専用車両での展開となり、日常のお買物が困難な山間部や島しょ部の地域を中心に事業を拡大しています。また、デリバリーサービスの導入も進めており、マックスバリュエクスプレス北条（ほうじょう）店（兵庫県姫路市）、マックスバリュ大久保（おおくぼ）店（兵庫県明石市）など計4店舗でUber Eats、マックスバリュ楽々園（らくらくえん）店（広島市佐伯区）、フォレオ広島東（ひろしまひがし）店（広島市東区）など計4店舗でWoltのサービスを開始しました。今後も移動スーパーやデリバリーサービスの展開拠点を拡大し、お客さまのご不便の解消と新たなニーズに対応し、便利で新しいサービスを提供していきます。

販売費及び一般管理費は、光熱費の削減に努め節電を徹底しました。また、2022年9月に稼働を始めた岡山総合プロセスセンター（岡山市南区）と、3月に稼働を始めた兵庫プロセスセンター（兵庫県姫路市）から店舗への供給拡大を進めており、店舗において、品ぞろえ拡充を進めつつ作業の軽減を推し進めることで、さらなる生産性の向上を図っています（販売費及び一般管理費前年同期比1.7%増、人件費同2.4%増、全社電気使用量同4.9%減、電気料金同4.0%減）。

同社は、地域を支援する目的で、事業エリアで活動する団体への寄附金贈呈や食育活動の支援を行っています。11月には「ほうふ幸せますWAON」（山口県防府市）の利用金額の一部を、寄附金として防府市へ贈呈し、小学校における環境教育教材の購入にご活用いただきました。また9月にザ・ビッグイオンタウン防府東（ほうふひがし）店、ザ・ビッグ大内（おおうち）店、10月にマックスバリュ今市（いまいち）店、11月にマックスバリュ観音寺駅南（かんおんじえきみなみ）店にて開催した食育体験学習会や店舗見学会を通じて健康推進をおこなう食育活動を実施しました。

また、持続可能な社会の実現に向けた環境保全の取り組みとして、10月には倉敷市沙美（さみ）海水浴場（岡山県倉敷市）にてプラスチックごみ等の清掃活動を実施すると共に、食品廃棄物の削減を目的とする活動として、11月に兵庫県相生市及び相生市社会福祉協議会と「フードバンク活動にかかる三者連携協定」を締結いたしました。当四半期末時点でのフードドライブの常設コーナーの設置は147店舗、フードバンク活動は339店舗となっています。地域の行政とともに、引き続き食品ロスの抑制に努めてまいります。

当第3四半期連結累計期間においては、営業収益は堅調に推移し増収となりました。賃上げの実施により上昇した人件費は未来への積極的な投資と捉える一方で、プロセスセンターの活用やデジタル化の推進などによる生産性の向上に取り組みました。販売費及び一般管理費は前年同期比29億94百万円増加したものの、営業収益の増加により、営業増益となりました。一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前期に投資有価証券売却益を特別利益に計上した影響により減益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は5,949億96百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は72億63百万円（前年同期比36.0%増）、経常利益は89億68百万円（前年同期比31.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は50億70百万円（前年同期比18.7%減）となりました。

(連結業績)

(単位：百万円)

	2023年2月期第3四半期		2024年2月期第3四半期	
		前年同期比		前年同期比
営業収益	577,882	144.2%増	594,996	3.0%増
営業利益	5,339	9.4%増	7,263	36.0%増
経常利益	6,837	1.2%減	8,968	31.2%増
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,238	39.4%増	5,070	18.7%減

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	86,856,954	86,856,954	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株です。
計	86,856,954	86,856,954		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年11月30日		86,856		22,000		107,599

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,769,200	867,692	
単元未満株式	普通株式 61,254		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	86,856,954		
総株主の議決権		867,692	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、すべて当社保有の自己株式です。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式148,200株(議決権の数1,482個)が含まれています。
3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株と、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する50株が含まれています。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目2 番1号	26,500		26,500	0.03
計		26,500		26,500	0.03

- (注) 「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式148,200株については、上記の自己株式等に含まれていません。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年3月1日から2023年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,800	31,504
受取手形及び売掛金	9,373	11,797
営業貸付金	393	428
商品	32,071	35,577
その他	16,393	13,908
貸倒引当金	124	120
流動資産合計	89,908	93,096
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	101,700	102,467
土地	114,641	114,458
その他（純額）	34,871	33,209
有形固定資産合計	251,213	250,135
無形固定資産		
のれん	25,617	24,606
その他	2,211	2,111
無形固定資産合計	27,829	26,718
投資その他の資産		
投資有価証券	22,019	22,859
差入保証金	18,086	17,879
建設協力金	3,165	2,634
その他	19,278	19,639
貸倒引当金	182	151
投資その他の資産合計	62,368	62,861
固定資産合計	341,411	339,715
資産合計	431,319	432,811

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,031	63,513
短期借入金	30,065	25,146
未払法人税等	4,485	583
賞与引当金	2,301	4,386
契約負債	8,532	7,645
店舗閉鎖損失引当金	53	251
役員業績報酬引当金	33	21
その他	32,745	36,029
流動負債合計	134,250	137,579
固定負債		
長期借入金	52,267	48,713
リース債務	6,342	5,974
役員退職慰労引当金	70	77
役員株式給付引当金	310	351
退職給付に係る負債	2,097	1,877
利息返還損失引当金	357	296
店舗閉鎖損失引当金	9	18
長期預り保証金	13,608	13,458
資産除去債務	10,878	10,957
その他	1,738	1,429
固定負債合計	87,680	83,155
負債合計	221,930	220,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,000	22,000
資本剰余金	142,025	142,025
利益剰余金	41,370	43,835
自己株式	376	418
株主資本合計	205,019	207,443
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,391	3,716
退職給付に係る調整累計額	731	662
その他の包括利益累計額合計	4,122	4,379
非支配株主持分	247	255
純資産合計	209,388	212,077
負債純資産合計	431,319	432,811

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
売上高	555,799	572,414
売上原価	408,227	420,422
売上総利益	147,571	151,991
営業収入		
不動産賃貸収入	12,961	15,202
その他の営業収入	9,121	7,379
営業収入合計	22,083	22,582
営業総利益	169,654	174,573
販売費及び一般管理費	164,314	167,309
営業利益	5,339	7,263
営業外収益		
受取利息	50	38
受取配当金	293	294
持分法による投資利益	999	1,002
補助金収入	199	484
その他	464	431
営業外収益合計	2,006	2,251
営業外費用		
支払利息	327	331
その他	181	215
営業外費用合計	509	546
経常利益	6,837	8,968
特別利益		
固定資産売却益	417	114
投資有価証券売却益	4,262	95
特別利益合計	4,679	210
特別損失		
固定資産除売却損	168	227
減損損失	746	697
店舗解約損失	31	117
店舗閉鎖損失引当金繰入額	75	226
特別損失合計	1,020	1,268
税金等調整前四半期純利益	10,496	7,910
法人税等	4,246	2,829
四半期純利益	6,250	5,080
非支配株主に帰属する四半期純利益	11	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,238	5,070

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
四半期純利益	6,250	5,080
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,144	325
退職給付に係る調整額	18	56
持分法適用会社に対する持分相当額	15	12
その他の包括利益合計	2,109	256
四半期包括利益	4,140	5,336
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,129	5,327
非支配株主に係る四半期包括利益	11	9

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
税金費用の計算	当社及び一部の連結子会社の税金費用については、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
(役員向け株式交付信託)	<p>当社は、2017年5月18日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、2017年7月10日より、当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)及び監査役(非常勤監査役を除く。)(以下「取締役等」という。)に対する株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しています。</p> <p>なお、2022年3月1日以降、対象者に一部の子会社の役員も含まれています。</p> <p>取引の概要</p> <p>本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。また、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。</p> <p>信託に残存する自社の株式</p> <p>信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、327百万円、148,250株です。また、当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、368百万円、170,550株です。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	12,719百万円	12,899百万円
のれんの償却額	1,011百万円	1,011百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月19日 定時株主総会	普通株式	478	12.50	2022年2月28日	2022年5月20日	利益剰余金
2022年10月4日 取締役会	普通株式	1,302	15.00	2022年8月31日	2022年11月1日	利益剰余金

- (注) 1. 2022年5月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式148,250株に対する配当金1百万円が含まれていません。
2. 2022年10月4日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式148,250株に対する配当金2百万円が含まれていません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年12月6日開催の取締役会決議及び2022年1月26日開催の臨時株主総会において、当社とマックスバリュ西日本株式会社の株式交換契約を決議し、2022年3月1日付での効力発生に伴い、資本金が2,592百万円、資本剰余金が87,855百万円増加しています。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月18日 定時株主総会	普通株式	1,302	15.00	2023年2月28日	2023年5月19日	利益剰余金
2023年10月11日 取締役会	普通株式	1,302	15.00	2023年8月31日	2023年11月1日	利益剰余金

- (注) 1. 2023年5月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式148,250株に対する配当金2百万円が含まれていません。
2. 2023年10月11日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式148,250株に対する配当金2百万円が含まれていません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

	実績(百万円)	構成比(%)	店舗数
兵庫県	93,086	16.8	95
鳥取県	1,475	0.3	3
島根県	2,871	0.5	3
岡山県	72,998	13.1	62
広島県	91,397	16.4	84
山口県	48,126	8.7	49
徳島県	40,041	7.2	36
香川県	71,272	12.8	72
愛媛県	93,468	16.8	91
高知県	26,758	4.8	25
その他(注)	14,301	2.6	-
顧客との契約から生じる売上	555,799	100.0	520
顧客との契約から生じるその他の営業収入	9,121	-	
不動産賃貸収入等	12,961	-	
外部顧客への営業収益	577,882	-	

(注) その他はマックスバリュ西日本(株)、(株)フジ・リテイリング、(株)フジマート、(株)ニチエー、(株)フジマート四国以外の連結子会社を合算したのになります。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

	実績(百万円)	構成比(%)	店舗数
兵庫県	96,117	16.8	94
鳥取県	3,645	0.6	4
島根県	3,167	0.6	3
岡山県	73,930	12.9	62
広島県	93,427	16.3	81
山口県	49,781	8.7	48
徳島県	40,642	7.1	36
香川県	70,949	12.4	73
愛媛県	96,282	16.8	92
高知県	27,080	4.7	24
その他(注)	17,389	3.1	-
顧客との契約から生じる売上	572,414	100.0	517
顧客との契約から生じるその他の営業収入	7,379	-	
不動産賃貸収入等	15,202	-	
外部顧客への営業収益	594,996	-	

(注) その他はマックスバリュ西日本(株)、(株)フジ・リテイリング、(株)フジマート、(株)ニチエー、(株)フジマート四国以外の連結子会社を合算したのになります。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2022年3月1日を効力発生日として行われたマックスバリュ西日本株式会社との株式交換について、前第3四半期連結累計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しています。この暫定的な会計処理の確定の結果、暫定的に算定されたのれんの金額に変更はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	71円97銭	58円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,238	5,070
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,238	5,070
普通株式の期中平均株式数(千株)	86,683	86,679

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において148,250株、当第3四半期連結累計期間において150,763株です。

2 【その他】

第57期(2023年3月1日から2024年2月29日まで)中間配当については、2023年10月11日開催の取締役会において、2023年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	1,302百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年11月1日

- (注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式148,250株に対する配当金2百万円が含まれています。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月10日

株式会社 フ ジ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 岳 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平 雅 和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジ及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。